

株式会社 イーネットソリューションズ

◎ 事業所概要

企業名 : 株式会社 イーネットソリューションズ
代表者氏名 : 代表取締役 上岸 弘和
所在地 : 金沢市上堤町 1-12
業種 : 情報通信業
労働者数 : 63人



◎ 行動計画

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 計画期間 | 平成 30 年 7 月 1 日 ~ 令和 4 年 6 月 30 日 |
| 2 内容 | |
| 目標 1 | 育児休業取得と職場復帰に向けての情報提供を行う |
| 目標 2 | 育児休業復帰後のサポート及び、負担軽減を図る |

◎ 認定取得に向けた取組状況

目標 1

育児休業に入る前の労働者に対し、以下の説明等を実施した。

- 職務に関すること
 - ・ 会社方針、活動状況、顧客の状況等について
- 労働条件に関すること
 - ・ 復帰後の職務内容についての説明および希望聴取
 - ・ 社内諸規定変更点について
 - ・ 復帰後の仕事と育児の両立について

目標 2

育児休業から復帰する労働者に対し、以下の説明等を実施した。

- 職務に関すること
 - ・ 作業内容、作業手順について再確認
 - ・ 担当部署の現状把握
- 労働条件に関すること
 - ・ 復帰後の職務内容について
 - ・ 社内諸規定の変更点について
 - ・ 復帰後の仕事と育児の両立についての相談と説明

企業からのひとこと

○ 行動計画に基づく取組に当たって工夫した点

仕事と育児を両立しながら、長く働ける環境づくりを意識した取り組みを行いました。特に、会社と従業員の双方から見た仕事と育児の真の両立とは何かを考え、育児が必要な子の対象を『中学校就学の始期に達するまでの子』とし、さらに育児手当の支給、育児に参加した場合の特別休暇の付与等を実現し、仕事と育児を両立できるよう考慮いたしました。

また、社内報により男性の育児休業取得促進記事を定期配信し、配偶者の出産を予定されている男性従業員には個別に説明会を実施するなど、男性従業員も積極的に育児休業を取得できるよう努めました。

会社全体の勤務体系や取得可能な休暇の種類を増やすなど、全従業員に差がなく安心して働くことができるよう工夫しました。

【主な改善取り組み・制度】

- 手当支給
 - ・ 育児休業期間中（最大 6 ヶ月間）育児手当を支給
- 働き方改革による両立支援
 - ・ テレワーク勤務可
 - ・ フレックスタイム制導入
 - ・ 育児時間外労働の制限、深夜業の制限、短時間勤務、時差出勤、子の看護休暇可（育児対象児：中学校就学の始期に達するまでの子）
- 育児における休暇支援
 - ・ 時間単位、半日単位、全日単位での有給休暇取得可
 - ・ 子の看護の為の休暇（特別休暇）取得可
 - ・ 育児参加奨励休暇（特別休暇）年 5 日取得可（時間単位、半日単位、全日単位）
- 復職支援
 - ・ 育児休業開始前と復職後に業務及び社内取り決め事項等の研修・説明会実施
 - ・ ハラスメント相談窓口設置
- 育児休業期間中の代替要員
 - ・ 事業継続の観点より育児休業による人手不足解消のため代替要員を採用

- 社内取り組み
 - ・育児休業についての社内報通知
 - ・パパ子育てセミナー実施
 - ・新規雇用した従業員への社内研修の際に男女問わず育児休業取得可能な旨を説明

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

【効果】

出産された女性従業員の復職率 100%を継続しており、男性の育児休業取得者も増加しました。

また、子の育児には単にお世話をすることだけではなく保護者としてあらゆる行事の参加や役割があるため、各種制度を柔軟に利用しながらワークライフバランスを保つことができるようになったという意見も多く耳にするようになりました。

【課題】

男性の育児休業には生活における経済面や管理職従業員の取得に抵抗を感じる方も多いため、今後は育児参加できる特別休暇の取得日数の検討や、より質の高い人材育成に努めていく必要があると感じています。

○ 育児関連休業を取得した男性社員の声

二人目の出産時に育児休業を取得しました。目的としては、妻が一人目の子供を見る余裕が無いと思い、少しでも妻の負担を減らすためです。育児休業はすごく有意義であり男性従業員にも是非お勧めしたい制度です。本来の目的も果たすこともできましたし、一人目の子供との時間も多く作れ、思い出を作ってあげることができました。今でも一人目の子供が育休中の出来事を「あのときxxxに行って、楽しかったよね」と話してくれて、子供にとってもいい制度であると感じています。

(データセンターサービス部 32歳)

二人目の出産時に育児休業を取得しました。一人目の出産が難産で大変だったため、二人目は妻の負担を少しでも軽減できればと取得させていただきました。男性も育児休業が取れて育児のための特別休暇が利用できる会社で働けていること、感謝しかありません。

(データセンターサービス部 38歳)

二人目の出産時に育児休業を取得致しました。一人目の時はその子だけを見ていれば大丈夫でしたし妻にまかせっきりでしたが、二人目の時はどうしても二人目に目が向いてしまうので、育児休業を取得でき、毎日一人目とも一緒に関わることができました。二人目が分かってから、毎日一緒に寝たり、土日は常に一緒にでしたが実際に二人目が生まれると、興味はありながらも少し寂しそうな雰囲気も感じたので、常に一緒にいられる育児休業はとても有意義でした。育児休業を取ることで、平日の日中に子供と一緒に生活ができ、朝や夜、休日以外で子供の様子ややらなくてははいけないことを知ることで、休業から復帰した今でも、育児休業の経験が日常生活で活かしています。

(Webインテグレーション部 42歳)